

四半期報告書

(第151期第2四半期)

株式会社 **百十四銀行**

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された中間監査報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
3 【経営上の重要な契約等】	10
第3 【提出会社の状況】	11
1 【株式等の状況】	11
2 【役員の状況】	13
第4 【経理の状況】	14
1 【中間連結財務諸表】	15
2 【その他】	51
3 【中間財務諸表】	52
4 【その他】	62
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	63

中間監査報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年11月12日
【四半期会計期間】	第151期第2四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)
【会社名】	株式会社百十四銀行
【英訳名】	The Hyakujushi Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 綾 田 裕 次 郎
【本店の所在の場所】	香川県高松市亀井町5番地の1
【電話番号】	高松 087(831)0114 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画部長 佐 久 間 達 也
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋三丁目8番2号 株式会社百十四銀行東京事務所
【電話番号】	東京 03(3271)1287
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 池 上 満
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社百十四銀行東京支店 (東京都中央区日本橋三丁目8番2号) 株式会社百十四銀行大阪支店 (大阪府中央区道修町三丁目6番1号)

(注) 大阪支店は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間(連結)会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2017年度 中間連結 会計期間	2018年度 中間連結 会計期間	2019年度 中間連結 会計期間	2017年度	2018年度
		(自2017年 4月1日 至2017年 9月30日)	(自2018年 4月1日 至2018年 9月30日)	(自2019年 4月1日 至2019年 9月30日)	(自2017年 4月1日 至2018年 3月31日)	(自2018年 4月1日 至2019年 3月31日)
連結経常収益	百万円	41,479	40,146	40,370	80,813	77,196
うち連結信託報酬	百万円	—	—	—	1	1
連結経常利益	百万円	9,089	7,526	5,189	15,279	10,430
親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	6,043	4,867	2,936	—	—
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	—	—	—	10,227	5,584
連結中間包括利益	百万円	16,622	9,702	1,119	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	15,148	△4,376
連結純資産額	百万円	306,447	302,013	286,381	303,606	286,576
連結総資産額	百万円	4,820,077	4,992,777	4,987,044	4,777,061	4,895,624
1株当たり純資産額	円	10,044.63	10,232.90	9,699.06	9,948.53	9,708.42
1株当たり中間純利益	円	204.53	164.98	99.49	—	—
1株当たり当期純利益	円	—	—	—	346.40	189.25
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益	円	204.23	164.76	99.44	—	—
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	—	—	—	345.92	189.05
自己資本比率	%	6.14	6.04	5.74	6.14	5.85
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	△184,802	237,394	80,887	△233,047	153,020
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	135,354	△105,477	30,147	399,114	△7,491
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△3,314	△11,298	△1,327	△4,681	△12,635
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	百万円	453,042	787,808	909,786	667,185	800,081
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	人	2,573 (686)	2,499 (667)	2,442 (635)	2,480 (684)	2,396 (654)
信託財産額	百万円	221	219	217	219	220

- (注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。1株当たり純資産額、1株当たり中間純利益、1株当たり当期純利益、潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、2017年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出してしております。
3. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計－(中間)期末新株予約権－(中間)期末非支配株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出してしております。
4. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社です。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第149期中	第150期中	第151期中	第149期	第150期
決算年月		2017年9月	2018年9月	2019年9月	2018年3月	2019年3月
経常収益	百万円	37,240	36,085	35,893	72,416	68,829
うち信託報酬	百万円	—	—	—	1	1
経常利益	百万円	7,892	6,843	4,840	13,016	9,153
中間純利益	百万円	5,396	4,609	2,762	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	8,965	5,048
資本金	百万円	37,322	37,322	37,322	37,322	37,322
発行済株式総数	千株	300,000	300,000	30,000	300,000	30,000
純資産額	百万円	281,897	284,117	275,237	275,864	275,540
総資産額	百万円	4,796,920	4,964,341	4,968,681	4,749,169	4,877,554
預金残高	百万円	3,919,832	4,018,703	4,138,547	3,963,431	3,960,208
貸出金残高	百万円	2,771,254	2,814,244	2,845,870	2,837,842	2,832,813
有価証券残高	百万円	1,362,457	1,171,373	1,008,313	1,032,712	1,048,456
1株当たり配当額	円	4.00	4.50	40.00	8.00	49.50
自己資本比率	%	5.87	5.72	5.53	5.80	5.64
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	人	2,273 (594)	2,188 (567)	2,143 (539)	2,179 (590)	2,092 (554)
信託財産額	百万円	221	219	217	219	220
信託勘定貸出金残高	百万円	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高	百万円	191	191	—	191	—

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 第150期中(2018年9月)の1株当たり配当額4円50銭には、創業140周年記念配当50銭を含んでおります。
3. 2018年10月1日付で普通株式10株につき1株とする株式併合を実施いたしました。第150期(2019年3月)の1株当たり配当額49.50円は、中間配当額4.50円と期末配当額45.00円の合計であり、中間配当額4.50円は株式併合前の配当額、期末配当額45.00円は株式併合後の配当額であります。また、中間配当額4.50円のうち0.50円、及び期末配当額45.00円のうち5.00円は創業140周年記念配当であります。
4. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計－(中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出してしております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間のわが国経済は、輸出や生産に弱さが見られましたが、雇用・所得環境の着実な改善を背景として、個人消費の持ち直しが続くなど景気は緩やかな回復が続きました。

地元香川県におきましても、設備投資は高水準で推移し、企業の生産動向は緩やかな持ち直しが続くとともに、個人消費も着実に持ち直すなど景気は回復基調が続きました。

このような経済環境のなか、当第2四半期連結累計期間における当行グループ（当行及び連結子会社）の財政状態及び経営成績（以下「経営成績等」という。）の状況、並びに経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討結果は次のとおりであります。

（預金業務）

当第2四半期連結会計期間末の預金残高は、個人、法人及び公共預金がいずれも増加したことにより、前連結会計年度末比1,792億円増加して4兆1,331億円となり、譲渡性を含めた総預金では、1,880億円増加して4兆2,321億円となりました。

（貸出業務）

当第2四半期連結会計期間末の貸出金残高は、個人向け及び公共向け貸出金が減少しましたが、法人向け貸出金が増加したことにより、前連結会計年度末比109億円増加して2兆8,368億円となりました。

（有価証券）

当第2四半期連結会計期間末の有価証券残高は、ポートフォリオの見直しを行った結果、外国証券の減少などにより前連結会計年度末比401億円減少して1兆66億円となりました。また、当第2四半期連結会計期間末の「その他有価証券」の差引評価益は、前連結会計年度末比94百万円増加して685億円となりました。

（損益）

①経常収益

国債等債券売却益の増加によるその他業務収益の増加などにより、当第2四半期連結累計期間の経常収益は、前第2四半期連結累計期間比2億24百万円増加して403億70百万円となりました。

②経常費用

貸倒引当金繰入額の増加によるその他経常費用の増加などにより、当第2四半期連結累計期間の経常費用は、前第2四半期連結累計期間比25億61百万円増加して351億80百万円となりました。

③経常利益、親会社株主に帰属する中間純利益

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の経常利益は、前第2四半期連結累計期間比23億37百万円減少して51億89百万円となり、親会社株主に帰属する中間純利益は、前第2四半期連結累計期間比19億31百万円減少して29億36百万円となりました。

なお、当第2四半期連結累計期間におけるセグメント情報ごとの分析は次のとおりであります。また、当行グループは、経常利益をセグメント利益としております。

①銀行業セグメント

銀行業セグメントの経常収益は、貸出金利息及び有価証券利息配当金などの減少による資金運用収益の減少により、前第2四半期連結累計期間比1億92百万円減少して358億93百万円となり、セグメント利益は、前第2四半期連結累計期間比20億2百万円減少して48億42百万円となりました。

②リース業セグメント

リース業セグメントの経常収益は、グループ経営の連携強化等によるリース料収入の増加などにより、前第2四半期連結累計期間比2億63百万円増加して40億88百万円となりましたが、不良債権処理費用の増加などによりセグメント利益は、前第2四半期連結累計期間比81百万円減少して37百万円となりました。

③その他事業セグメント

上記①②以外のその他事業セグメントの経常収益は、連結子会社であったHyakujushi Preferred Capital Cayman Limitedを前連結会計年度に清算したことなどにより、前第2四半期連結累計期間比97百万円減少して28億93百万円となり、セグメント利益は、前第2四半期連結累計期間比5億93百万円減少して3億18百万円となりました。

国内・国際業務部門別収支

資金運用収支は、「国内業務部門」で163億23百万円、「国際業務部門」で21億13百万円となり、「合計」は、前第2四半期連結累計期間比18億13百万円減少して184億37百万円となりました。

また、役務取引等収支の「合計」は、前第2四半期連結累計期間比32百万円減少して39億3百万円となり、その他業務収支の「合計」は、前第2四半期連結累計期間比23億4百万円増加して26億41百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	18,268	1,981	—	20,250
	当第2四半期連結累計期間	16,323	2,113	—	18,437
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	18,390	5,333	26	23,696
	当第2四半期連結累計期間	16,540	4,821	20	21,341
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	121	3,351	26	3,446
	当第2四半期連結累計期間	216	2,707	20	2,903
信託報酬	前第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	3,866	69	—	3,935
	当第2四半期連結累計期間	3,842	61	—	3,903
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	5,602	118	—	5,720
	当第2四半期連結累計期間	5,533	103	—	5,637
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	1,736	49	—	1,785
	当第2四半期連結累計期間	1,691	42	—	1,733
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	△366	703	—	337
	当第2四半期連結累計期間	169	2,471	—	2,641
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	1,383	1,513	—	2,897
	当第2四半期連結累計期間	2,802	2,842	—	5,645
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	1,749	810	—	2,560
	当第2四半期連結累計期間	2,632	370	—	3,003

(注) 1. 「国内」「海外」の区分に替えて、「国内業務部門」「国際業務部門」で区分しております。

2. 「国内業務部門」は円建取引、「国際業務部門」は外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は「国際業務部門」に含めております。

3. 相殺消去額は、「国内業務部門」と「国際業務部門」の間の資金貸借に係る利息であります。

4. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前第2四半期連結累計期間 0百万円、当第2四半期連結累計期間 0百万円)を控除して表示しております。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、前第2四半期連結累計期間比83百万円減少して56億37百万円となりました。このうち為替業務に係る収益は16億37百万円と全体の29.0%を占めております。

また、役務取引等費用は、前第2四半期連結累計期間比52百万円減少して17億33百万円となりました。このうち為替業務に係る費用は3億50百万円と全体の20.1%を占めております。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	5,602	118	5,720
	当第2四半期連結累計期間	5,533	103	5,637
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	857	—	857
	当第2四半期連結累計期間	757	—	757
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	1,528	89	1,618
	当第2四半期連結累計期間	1,557	80	1,637
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	816	—	816
	当第2四半期連結累計期間	709	—	709
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	54	—	54
	当第2四半期連結累計期間	51	—	51
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	172	29	201
	当第2四半期連結累計期間	172	23	195
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	1,736	49	1,785
	当第2四半期連結累計期間	1,691	42	1,733
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	337	9	347
	当第2四半期連結累計期間	340	10	350

(注) 「国内業務部門」は円建取引、「国際業務部門」は外貨建取引であります。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は「国際業務部門」に含めております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	3,869,072	144,026	4,013,098
	当第2四半期連結会計期間	4,001,875	131,253	4,133,129
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	2,579,119	—	2,579,119
	当第2四半期連結会計期間	2,794,385	—	2,794,385
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	1,266,522	—	1,266,522
	当第2四半期連結会計期間	1,156,825	—	1,156,825
うちその他	前第2四半期連結会計期間	23,430	144,026	167,457
	当第2四半期連結会計期間	50,664	131,253	181,918
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	89,584	—	89,584
	当第2四半期連結会計期間	99,062	—	99,062
総合計	前第2四半期連結会計期間	3,958,657	144,026	4,102,683
	当第2四半期連結会計期間	4,100,937	131,253	4,232,191

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金
3. 「国内業務部門」は円建取引、「国際業務部門」は外貨建取引であります。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は「国際業務部門」に含めております。

貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	2,809,042	100.00	2,836,858	100.00
製造業	458,519	16.32	459,253	16.19
農業、林業	4,071	0.15	4,130	0.15
漁業	3,210	0.11	3,741	0.13
鉱業、採石業、砂利採取業	7,229	0.26	8,098	0.29
建設業	90,187	3.21	89,944	3.17
電気・ガス・熱供給・水道業	68,857	2.45	73,585	2.59
情報通信業	11,033	0.39	11,572	0.41
運輸業、郵便業	137,056	4.88	143,184	5.05
卸売業、小売業	336,488	11.98	336,543	11.86
金融業、保険業	88,794	3.16	104,228	3.67
不動産業、物品賃貸業	353,914	12.60	365,557	12.89
宿泊業	9,761	0.35	9,597	0.34
飲食業	17,214	0.61	16,100	0.57
医療・福祉	103,509	3.69	102,507	3.61
その他のサービス	90,385	3.22	92,332	3.25
地方公共団体	263,342	9.37	251,487	8.86
その他	765,463	27.25	764,990	26.97
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	2,809,042	—	2,836,858	—

(注)「国内」には、特別国際金融取引勘定分以外の「国際業務部門」を含めております。

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、提出会社1社です。

○ 信託財産の運用/受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前連結会計年度 (2019年3月31日)		当中間連結会計期間 (2019年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
信託受益権	13	6.27	12	5.80
現金預け金	206	93.73	205	94.20
合計	220	100.00	217	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (2019年3月31日)		当中間連結会計期間 (2019年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	220	100.00	217	100.00
合計	220	100.00	217	100.00

(注)1. 共同信託他社管理財産 前連結会計年度 一百万円、当中間連結会計期間 一百万円

2. 元本補てん契約のある信託については、前連結会計年度及び当中間連結会計期間の取扱残高はありません。

(2) キャッシュ・フローの状況

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、預金の増加及び借入金増加などにより、808億87百万円のプラスとなり、前第2四半期連結累計期間比では1,565億7百万円の減少となりました。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、有価証券の売却及び償還が取得を上回ったことなどにより、301億47百万円のプラスとなり、前第2四半期連結累計期間比では1,356億24百万円の増加となりました。

また、「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、配当金の支払などにより、13億27百万円のマイナスとなり、前第2四半期連結累計期間比では99億71百万円の増加となりました。

これらの結果、「現金及び現金同等物」は、当第2四半期連結累計期間中1,097億5百万円増加し、当第2四半期連結累計期間末残高は9,097億86百万円となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第2四半期連結累計期間において、当行グループ(当行及び連結子会社)の経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について、重要な変更及び新たな定めはありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当行グループ(当行及び連結子会社)の事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更及び新たな定めはありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

なお、第2「事業の状況」に記載の課税取引には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

また、第2「事業の状況」に記載した将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当行グループ(当行及び連結子会社)が判断したものであります。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(2006年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：百万円、%)

	2019年9月30日
1. 連結自己資本比率(2/3)	9.18
2. 連結における自己資本の額	236,511
3. リスク・アセットの額	2,575,792
4. 連結総所要自己資本額	103,031

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：百万円、%)

	2019年9月30日
1. 自己資本比率(2/3)	8.78
2. 単体における自己資本の額	223,994
3. リスク・アセットの額	2,550,995
4. 単体総所要自己資本額	102,039

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

なお、区分対象となる社債のうち、「その他有価証券」目的で保有しているものは、時価(中間貸借対照表計上額)で区分されております。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	2018年9月30日	2019年9月30日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	7,054	7,466
危険債権	18,751	20,877
要管理債権	23,744	26,295
正常債権	2,806,562	2,836,007

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	99,300,000
計	99,300,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2019年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2019年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	30,000,000	30,000,000	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式であります。また、単元株式数は100株であります。
計	30,000,000	30,000,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年7月1日～ 2019年9月30日	—	30,000	—	37,322	—	24,920

(5) 【大株主の状況】

2019年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,737	5.87
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	904	3.05
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	900	3.04
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	718	2.42
日本ハム株式会社(注)1	大阪府大阪市北区梅田2丁目4番9号	632	2.13
太平洋セメント株式会社(注)2	東京都港区台場2丁目3番5号	595	2.01
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	569	1.92
百十四銀行従業員持株会	香川県高松市亀井町5番地の1	543	1.83
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18番24号	500	1.69
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、 エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	473	1.60
計	—	7,576	25.61

- (注) 1. 「日本ハム株式会社」の所有株式数のうち500千株は退職給付信託に拠出してありますが、議決権の指図権は同社が留保しております。
2. 「太平洋セメント株式会社」の所有株式数のうち595千株は退職給付信託に拠出してありますが、議決権の指図権は同社が留保しております。
3. 上記のほか、自己株式477千株(うち、当行所有422千株、役員報酬B I P信託54千株)があり、発行済株式総数に対する割合は1.59%であります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等) (注) 1	(自己保有株式) 普通株式 422,700	—	権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式
完全議決権株式(その他) (注) 2	普通株式 29,403,100	294,031	同上
単元未満株式 (注) 3	普通株式 174,200	—	同上
発行済株式総数	30,000,000	—	—
総株主の議決権	—	294,031	—

(注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」は、全て当行保有の自己株式であります。

2. 「完全議決権株式(その他)」には、役員報酬B I P信託が所有する当行株式54,800株(議決権の数548個)及び株式会社証券保管振替機構名義の株式1,400株(議決権の数14個)が含まれております。

3. 「単元未満株式」には、当行所有の自己株式29株が含まれております。

② 【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 百十四銀行	香川県高松市亀井町 5番地の1	422,700	54,800	477,500	1.59
計	—	422,700	54,800	477,500	1.59

(注)「他人名義所有株式数(株)」は役員報酬B I P信託の信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬B I P信託口)(東京都港区浜松町2丁目11番3号)が所有しております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
2. 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1999年大蔵省令第24号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。
3. 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1977年大蔵省令第38号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。
4. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自2019年4月1日 至2019年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自2019年4月1日 至2019年9月30日)の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
資産の部		
現金預け金	829,933	939,125
コールローン及び買入手形	—	4,316
買入金銭債権	38,993	31,164
商品有価証券	153	14
金銭の信託	4,748	4,730
有価証券	※1, ※8, ※13 1,046,803	※1, ※2, ※8, ※13 1,006,676
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※9 2,825,869	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※9 2,836,858
外国為替	※7 5,750	※7 5,015
リース債権及びリース投資資産	20,897	24,449
その他資産	※8 64,861	※8 83,423
有形固定資産	※10, ※11, ※12 38,645	※10, ※11, ※12 38,043
無形固定資産	6,665	6,290
退職給付に係る資産	4,526	4,562
繰延税金資産	883	1,029
支払承諾見返	23,684	20,391
貸倒引当金	△16,791	△19,047
資産の部合計	4,895,624	4,987,044
負債の部		
預金	※8 3,953,878	※8 4,133,129
譲渡性預金	90,231	99,062
コールマネー及び売渡手形	43,374	1,079
債券貸借取引受入担保金	※8 142,634	※8 56,218
借入金	※8 269,620	※8 302,198
外国為替	352	2,367
その他負債	65,293	68,382
役員賞与引当金	25	—
退職給付に係る負債	824	209
役員退職慰労引当金	48	31
睡眠預金払戻損失引当金	445	378
偶発損失引当金	90	90
株式報酬引当金	63	63
繰延税金負債	13,120	11,826
再評価に係る繰延税金負債	※10 5,360	※10 5,235
支払承諾	23,684	20,391
負債の部合計	4,609,048	4,700,663

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
純資産の部		
資本金	37,322	37,322
資本剰余金	30,486	30,486
利益剰余金	167,615	169,479
自己株式	△2,041	△1,998
株主資本合計	233,382	235,290
その他有価証券評価差額金	47,822	47,877
繰延ヘッジ損益	△1,121	△2,908
土地再評価差額金	※10 8,540	※10 8,275
退職給付に係る調整累計額	△2,109	△2,195
その他の包括利益累計額合計	53,131	51,049
新株予約権	61	41
純資産の部合計	286,576	286,381
負債及び純資産の部合計	4,895,624	4,987,044

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
経常収益	40,146	40,370
資金運用収益	23,696	21,341
(うち貸出金利息)	15,669	14,811
(うち有価証券利息配当金)	7,774	6,256
役務取引等収益	5,720	5,637
その他業務収益	2,897	5,645
その他経常収益	※1 7,831	※1 7,745
経常費用	32,619	35,180
資金調達費用	3,446	2,904
(うち預金利息)	1,202	1,158
役務取引等費用	1,785	1,733
その他業務費用	2,560	3,003
営業経費	※2 18,967	※2 18,553
その他経常費用	※3 5,860	※3 8,985
経常利益	7,526	5,189
特別利益	101	16
固定資産処分益	37	16
国庫補助金受贈益	57	—
その他の特別利益	6	—
特別損失	172	647
固定資産処分損	78	63
減損損失	※4 36	※4 583
固定資産圧縮損	57	—
税金等調整前中間純利益	7,455	4,558
法人税、住民税及び事業税	2,600	2,409
法人税等調整額	△128	△787
法人税等合計	2,472	1,621
中間純利益	4,983	2,936
非支配株主に帰属する中間純利益	115	—
親会社株主に帰属する中間純利益	4,867	2,936

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
中間純利益	4,983	2,936
その他の包括利益	4,719	△1,817
その他有価証券評価差額金	4,745	54
繰延ヘッジ損益	81	△1,786
退職給付に係る調整額	△107	△85
中間包括利益	9,702	1,119
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	9,586	1,119
非支配株主に係る中間包括利益	115	—

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	37,322	30,486	164,359	△2,096	230,072
当中間期変動額					
剰余金の配当			△1,182		△1,182
親会社株主に帰属する中間純利益			4,867		4,867
自己株式の取得				△2	△2
自己株式の処分			△2	11	9
土地再評価差額金の取崩			8		8
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	—	3,691	9	3,700
当中間期末残高	37,322	30,486	168,050	△2,086	233,772

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	49,722	△39	8,741	4,984	63,408	124	10,000	303,606
当中間期変動額								
剰余金の配当								△1,182
親会社株主に帰属する中間純利益								4,867
自己株式の取得								△2
自己株式の処分								9
土地再評価差額金の取崩								8
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	4,745	81	△8	△107	4,710	△4	△10,000	△5,293
当中間期変動額合計	4,745	81	△8	△107	4,710	△4	△10,000	△1,592
当中間期末残高	54,468	41	8,732	4,877	68,119	120	—	302,013

当中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	37,322	30,486	167,615	△2,041	233,382
当中間期変動額					
剰余金の配当			△1,330		△1,330
親会社株主に帰属する中間純利益			2,936		2,936
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分			△6	45	38
土地再評価差額金の取崩			264		264
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	—	1,864	43	1,907
当中間期末残高	37,322	30,486	169,479	△1,998	235,290

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	47,822	△1,121	8,540	△2,109	53,131	61	—	286,576
当中間期変動額								
剰余金の配当								△1,330
親会社株主に帰属する中間純利益								2,936
自己株式の取得								△1
自己株式の処分								38
土地再評価差額金の取崩								264
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	54	△1,786	△264	△85	△2,082	△20	—	△2,102
当中間期変動額合計	54	△1,786	△264	△85	△2,082	△20	—	△194
当中間期末残高	47,877	△2,908	8,275	△2,195	51,049	41	—	286,381

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	7,455	4,558
減価償却費	1,572	1,676
減損損失	36	583
貸倒引当金の増減(△)	△362	2,255
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△39	△25
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	△719	△789
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	14	16
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△1	△17
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△55	△66
偶発損失引当金の増減(△)	10	0
株式報酬引当金の増減額(△は減少)	21	△0
資金運用収益	△23,696	△21,341
資金調達費用	3,446	2,904
有価証券関係損益(△)	△2,560	△3,409
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	17	18
為替差損益(△は益)	△11,579	4,063
固定資産処分損益(△は益)	14	42
商品有価証券の純増(△)減	△65	138
貸出金の純増(△)減	24,483	△10,989
預金の純増減(△)	55,546	179,250
譲渡性預金の純増減(△)	△6,683	8,831
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	19,618	32,578
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	9,285	513
コールローン等の純増(△)減	△7,539	3,512
コールマネー等の純増減(△)	47,986	△42,295
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	96,720	△86,415
外国為替(資産)の純増(△)減	2,965	734
外国為替(負債)の純増減(△)	△8	2,014
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減	△1,356	△3,551
資金運用による収入	23,456	22,472
資金調達による支出	△3,089	△2,968
その他	4,182	△11,150
小計	239,073	83,144
法人税等の支払額	△1,678	△2,256
営業活動によるキャッシュ・フロー	237,394	80,887

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△599,398	△521,075
有価証券の売却による収入	314,361	410,650
有価証券の償還による収入	181,563	141,826
有形固定資産の取得による支出	△549	△849
無形固定資産の取得による支出	△1,577	△525
有形固定資産の売却による収入	123	121
投資活動によるキャッシュ・フロー	△105,477	30,147
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△2	△1
自己株式の売却による収入	2	4
配当金の支払額	△1,182	△1,330
非支配株主への配当金の支払額	△115	—
非支配株主への払戻による支出	△10,000	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△11,298	△1,327
現金及び現金同等物に係る換算差額	4	△2
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	120,623	109,705
現金及び現金同等物の期首残高	667,185	800,081
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 787,808	※1 909,786

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 9社

会社名

日本橋不動産株式会社

百十四ビジネスサービス株式会社

株式会社百十四人材センター

百十四財田代理店株式会社

株式会社百十四システムサービス

株式会社百十四ジェーシービーカード

株式会社百十四ディーシーカード

百十四総合保証株式会社

百十四リース株式会社

(2) 非連結子会社

該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

該当ありません。

(4) 持分法非適用の関連会社

四国アライアンスキャピタル株式会社

持分法非適用の関連会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は中間連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

② 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定率法(ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：10年～50年

その他：5年～15年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

なお、当行、連結子会社ともに定率法を採用しているものについては、当中間連結会計期間末現在の年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法により償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は14,437百万円(前連結会計年度末は13,964百万円)であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社において、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を役員退職慰労引当金として計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(9) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(10) 株式報酬引当金の計上基準

株式報酬引当金は、役員報酬BIP信託による当行株式の交付に備えるため、株式交付規定に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を計上しております。

(11) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：各発生時に全額損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(13) 収益及び費用の計上基準

リース業を営む連結子会社のファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上については、リース料の受取時に「その他経常収益」及び「その他経常費用」を計上する方法によっております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

① 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、一部の資産について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる個別ヘッジによる繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価については、ヘッジ手段とヘッジ対象の条件がほぼ同一であることから、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺しているため、有効性の評価を省略しております。

② 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(15) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(16) 消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(17) 税効果会計に関する事項

中間連結会計期間に係る法人税等の額及び法人税等調整額は、連結子会社の事業年度において予定している剰余金の処分による固定資産圧縮積立金の取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。

(追加情報)

(役員報酬B I P信託)

当行は、当行の取締役（監査等委員である取締役、社外取締役及び国内非居住者を除く。以下、「当行取締役」という。）を対象とした、役員報酬B I P信託を導入しております。

1. 取引の概要

役員報酬B I P信託は、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的とした役員インセンティブ・プランであり、役位や業績目標の達成度等に応じたポイントが当行取締役に付与され、そのポイントに応じた当行株式及び当行株式の換価処分金相当額の金銭が当行取締役の退任時に交付又は給付される株式報酬型の役員報酬であります。

2. 信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）に準じております。

3. 信託が保有する自社の株式に関する事項

(1) 信託における帳簿価額は、前連結会計年度末221百万円、当中間連結会計期間末203百万円であります。

(2) 信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。

(3) 期末株式数は、前連結会計年度末59千株、当中間連結会計期間末54千株であります。

期中平均株式数は、前中間連結会計期間60千株、当中間連結会計期間57千株であります。

(4) 上記(3)の期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(5) 2018年6月28日開催の第149期定時株主総会決議により、2018年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施しました。上記(3)の期末株式数及び期中平均株式数は、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出しております。

(中間連結貸借対照表関係)

※1. 関連会社の株式の総額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
株 式	25百万円	25百万円

※2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
	—	8,000百万円

※3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
破綻先債権額	941百万円	1,459百万円
延滞債権額	27,224百万円	27,690百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	324百万円	342百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
貸出条件緩和債権額	23,874百万円	25,952百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
合計額	52,366百万円	55,445百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
21,173百万円	16,395百万円

※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	433,613百万円	383,660百万円
計	433,613百万円	383,660百万円
担保資産に対応する債務		
預金	34,909百万円	17,482百万円
債券貸借取引受入担保金	142,634百万円	56,218百万円
借入金	244,367百万円	278,351百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
有価証券	409百万円	408百万円
その他資産（金融商品等差入担保金）	30,000百万円	30,000百万円

なお、その他資産には、上記のほか、金融商品等差入担保金、保証金及び敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
金融商品等差入担保金（為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として差し入れているものを除く）	4,658百万円	10,932百万円
保証金及び敷金	1,177百万円	1,153百万円

※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
融資未実行残高	1,015,611百万円	962,896百万円
うち原契約期間が1年以内のもの 又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	952,242百万円	894,028百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10. 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1999年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(1991年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
13,869百万円	13,155百万円

※11. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
減価償却累計額	37,644百万円	37,602百万円

※12. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
圧縮記帳額 (前連結会計年度または当中間連結会計期間の圧縮記帳額)	2,458百万円 (57百万円)	2,452百万円 (△5百万円)

※13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
18,935百万円	21,466百万円

(中間連結損益計算書関係)

※1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
リース料収入	3,424百万円	3,715百万円
株式等売却益	3,500百万円	2,710百万円
償却債権取立益	259百万円	625百万円

※2. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
給与・手当	7,942百万円	7,574百万円

※3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
貸出金償却	2,372百万円	3,073百万円
リース原価	2,805百万円	3,056百万円
貸倒引当金繰入額	475百万円	2,726百万円

※4. 減損損失

前中間連結会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

当中間連結会計期間において、当行は、以下の資産及び資産グループについて、地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額36百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

場所	主な用途	種類	減損損失 (百万円)	減損損失の内訳		
				うち土地	うち建物	うち動産
香川県内	営業用資産 1か所	土地	6	6	—	—
	遊休資産 2か所	建物及び動産	12	—	10	1
香川県外	営業用資産 1か所	建物	17	—	17	—
合計			36	6	27	1

当行は、営業用店舗については、営業店毎（複数店がエリア（地域）で一体となり営業を行っている場合は当該エリア毎）に継続的な収支の把握を行っていることから、営業店（又はエリア）をグルーピングの単位としております。遊休資産及び処分予定資産については、各々単独の資産又は資産グループとして取り扱っております。また、本店、事務センター、研修所、社宅、厚生施設等については、複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であるため共用資産としております。

連結子会社については、各社の営業拠点毎に資産のグルーピングを行い、遊休資産は各々単独の資産又は資産グループとして取り扱っております。

当中間連結会計期間の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額によっており、「不動産鑑定評価額」又は「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」より処分費用見込額を控除して算定しております。

当中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

当中間連結会計期間において、当行は、以下の資産及び資産グループについて、営業キャッシュ・フローの低下及び地価の下落等により投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額583百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

場所	主な用途	種類	減損損失 (百万円)	減損損失の内訳		
				うち土地	うち建物	うち動産
香川県内	営業用資産 3か所	土地・建物 及び動産	71	53	17	0
	遊休資産 6か所	土地・建物 及び動産	34	28	5	1
香川県外	営業用資産 6か所	土地及び建物	465	441	24	—
	遊休資産 1か所	土地	11	11	—	—
合計			583	534	47	1

当行は、営業用店舗については、営業店毎（複数店がエリア（地域）で一体となり営業を行っている場合は当該エリア毎）に継続的な収支の把握を行っていることから、営業店（又はエリア）をグルーピングの単位としております。遊休資産及び処分予定資産については、各々単独の資産又は資産グループとして取り扱っております。また、本店、事務センター、研修所、社宅、厚生施設等については、複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であるため共用資産としております。

連結子会社については、各社の営業拠点毎に資産のグルーピングを行い、遊休資産は各々単独の資産又は資産グループとして取り扱っております。

当中間連結会計期間の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方としております。正味売却価額による場合は「不動産鑑定評価額」又は「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」より処分費用見込額を控除し算出しております。また、使用価値による場合は将来キャッシュ・フローを0.2%で割引き算出してあります。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	300,000	—	—	300,000	
合計	300,000	—	—	300,000	
自己株式					
普通株式	5,000	6	28	4,978	注1, 2, 3
合計	5,000	6	28	4,978	

- (注) 1. 当連結会計年度期首及び当中間連結会計期間末の自己株式数には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式がそれぞれ611千株、597千株含まれております。
2. 自己株式数の増加6千株は、単元未満株式の買取請求によるものであります。
3. 自己株式数の減少28千株は、役員報酬BIP信託から対象者への交付による減少13千株及び新株予約権の権利行使による減少14千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結会計期間末 残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間			
				増加	減少		
当行	ストック・オプションとしての 新株予約権		—	—	—	120	
合計			—	—	—	120	

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,182	4.0	2018年3月31日	2018年6月29日

(注)配当金の総額には、役員報酬BIP信託に対する配当金2百万円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年11月9日 取締役会	普通株式	1,330	利益剰余金	4.5	2018年9月30日	2018年12月10日

- (注) 1. 配当金の総額には、役員報酬BIP信託に対する配当金2百万円が含まれております。
2. 1株当たり配当額には、創業140周年記念配当0.5円が含まれております。
3. 1株当たり配当額については、基準日が2018年9月30日であるため、2018年10月1日付の株式併合は加味しておりません。

当中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	30,000	—	—	30,000	
合計	30,000	—	—	30,000	
自己株式					
普通株式	488	0	11	477	注1, 2, 3
合計	488	0	11	477	

(注) 1. 当連結会計年度期首及び当中間連結会計期間末の自己株式数には、役員報酬B I P信託が保有する自社の株式がそれぞれ59千株、54千株含まれております。

2. 自己株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取請求によるものであります。

3. 自己株式数の減少11千株は、役員報酬B I P信託から対象者への交付による減少4千株及び新株予約権の権利行使による減少6千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)			当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間			
				増加	減少		
当行	ストック・オブ ションとしての 新株予約権		—	—	—	41	
	合計		—	—	—	41	

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,330	45.0	2019年3月31日	2019年6月28日

(注) 1. 配当金の総額には、役員報酬B I P信託に対する配当金2百万円が含まれております。

2. 1株当たり配当額には、創業140周年記念配当5.0円が含まれております。

3. 2018年10月1日付で、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施いたしました。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年11月11日 取締役会	普通株式	1,183	利益剰余金	40.0	2019年9月30日	2019年12月10日

(注) 配当金の総額には、役員報酬B I P信託に対する配当金2百万円が含まれております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
現金預け金勘定	817,872百万円	939,125百万円
定期預け金	△29,542 "	△28,042 "
普通預け金	△292 "	△266 "
その他	△229 "	△1,029 "
現金及び現金同等物	787,808 "	909,786 "

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借手側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1)リース資産の内容

①有形固定資産

主として現金自動設備であります。

②無形固定資産

該当事項はありません。

(2)リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(貸手側)

(1)リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
リース料債権部分	19,485	23,427
見積残存価額部分	2,689	3,009
受取利息相当額	△2,276	△2,924
リース投資資産	19,897	23,512

(2)リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の回収予定額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	288	249	227	164	45	30
リース投資資産	5,802	4,813	3,770	2,645	1,412	1,040

(単位：百万円)

	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	296	252	232	109	31	19
リース投資資産	6,489	5,473	4,395	3,182	1,922	1,963

(3)リース会計基準等適用開始日前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース取引開始日がリース会計基準等適用開始日前の所有権移転外ファイナンス・リース取引はありません。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。（(注2)参照）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	829,933	829,933	—
(2) コールローン及び買入手形	—	—	—
(3) 買入金銭債権	38,993	38,993	—
(4) 商品有価証券			
売買目的有価証券	153	153	—
(5) 金銭の信託	4,748	4,748	—
(6) 有価証券			
その他有価証券	1,042,653	1,042,653	—
(7) 貸出金	2,825,869		
貸倒引当金（*1）	△14,957		
	2,810,911	2,838,583	27,672
資産計	4,727,392	4,755,065	27,672
(1) 預金	3,953,878	3,954,181	302
(2) 譲渡性預金	90,231	90,233	2
(3) コールマネー及び売渡手形	43,374	43,374	—
(4) 債券貸借取引受入担保金	142,634	142,634	—
(5) 借入金	269,620	269,817	197
負債計	4,499,739	4,500,241	502
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	492	492	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(2,117)	(2,117)	—
デリバティブ取引計	(1,624)	(1,624)	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(*3) 重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（2019年9月30日）

（単位：百万円）

	中間連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	939,125	939,125	—
(2) コールローン及び買入手形	4,316	4,316	—
(3) 買入金銭債権	31,164	31,164	—
(4) 商品有価証券			
売買目的有価証券	14	14	—
(5) 金銭の信託	4,730	4,730	—
(6) 有価証券			
その他有価証券	1,002,432	1,002,432	—
(7) 貸出金	2,836,858		
貸倒引当金（*1）	△17,035		
	2,819,822	2,852,568	32,745
資産計	4,801,605	4,834,351	32,745
(1) 預金	4,133,129	4,133,364	235
(2) 譲渡性預金	99,062	99,065	2
(3) コールマネー及び売渡手形	1,079	1,079	—
(4) 債券貸借取引受入担保金	56,218	56,218	—
(5) 借入金	302,198	302,450	251
負債計	4,591,687	4,592,177	489
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	450	450	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(4,286)	(4,286)	—
デリバティブ取引計	(3,836)	(3,836)	—

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（*3）重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

なお、約定期間が短期間のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 商品有価証券

売買目的で保有している債券等の有価証券については、市場価格等によっております。

(5) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(6) 有価証券

株式及び債券は市場価格等によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の起債を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(7) 貸出金

貸出金の種類、内部格付及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求預金については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしてしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形

これらは、約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 債券貸借取引受入担保金

約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を、同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(6) 有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
①非上場株式 (*1)(*2)	2,714	2,714
②組合出資金 (*3)	1,435	1,529
合 計	4,150	4,244

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 前連結会計年度及び当中間連結会計期間において、非上場株式について減損処理はありません。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(有価証券関係)

※1. 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

※2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	117,132	52,958	64,173
	債券	569,634	562,160	7,473
	国債	279,920	275,219	4,700
	地方債	145,997	144,080	1,916
	社債	143,716	142,861	855
	その他	158,536	154,714	3,821
	小計	845,302	769,834	75,468
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	株式	17,619	21,350	△3,731
	債券	4,843	4,847	△3
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	4,843	4,847	△3
	その他	174,887	178,120	△3,233
	小計	197,350	204,319	△6,968
合計		1,042,653	974,153	68,499

当中間連結会計期間（2019年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	109,374	51,570	57,804
	債券	517,607	509,412	8,194
	国債	203,832	198,774	5,058
	地方債	170,676	168,605	2,071
	社債	143,098	142,032	1,065
	その他	237,177	226,072	11,104
	小計	864,159	787,055	77,104
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	14,262	21,366	△7,104
	債券	56,988	57,287	△298
	国債	31,407	31,675	△268
	地方債	16,955	16,976	△21
	社債	8,625	8,635	△9
	その他	67,021	68,129	△1,108
	小計	138,272	146,783	△8,510
合計		1,002,432	933,838	68,593

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、293百万円（株式293百万円）であります。当中間連結会計期間における減損処理はありません。

なお、当行では、予め、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号 2018年2月16日）に基づき、時価が著しく下落したと判断するための基準を設定しており、その内容は以下のとおりであります。

中間連結会計期間末日（連結会計年度末日）における時価が取得原価と比べ50%以上下落している場合は全銘柄を著しい下落であると判定し、30%以上50%未滿下落している場合は発行会社の信用リスク（自己査定における債務者区分、外部格付）等を勘案し判定しております。

（金銭の信託関係）

1. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2019年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	68,499
その他有価証券	68,499
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	20,677
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	47,822
(△)非支配株主持分相当額	—
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	47,822

当中間連結会計期間(2019年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	68,593
その他有価証券	68,593
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	20,716
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	47,877
(△)非支配株主持分相当額	—
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	47,877

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（2019年3月31日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	21,740	20,405	681	681
	受取変動・支払固定	21,740	20,405	△390	△390
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
売建	5,120	5,110	△5	88	
買建	5,120	5,110	5	△19	
合 計	—	—	290	360	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間（2019年9月30日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	22,583	20,501	723	723
	受取変動・支払固定	22,583	20,501	△429	△429
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	6,848	6,848	△8	107
買建	6,848	6,848	8	△20	
合 計		—	—	294	381

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（2019年3月31日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	246,303	66,554	25	25
	為替予約				
	売建	38,704	7,431	△135	△135
	買建	45,169	5,150	312	312
	通貨オプション				
	売建	326,412	227,707	△10,142	5,377
	買建	326,412	227,707	10,142	△2,363
	その他				
	売建	5,172	5,172	75	75
	買建	5,172	5,172	△75	2
合 計	—	—	201	3,293	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間（2019年9月30日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	234,119	45,133	15	15
	為替予約				
	売建	60,914	3,445	△173	△173
	買建	61,057	5,072	313	313
	通貨オプション				
	売建	321,754	230,011	△10,152	5,672
	買建	321,754	230,011	10,152	△2,466
	その他				
	売建	5,961	5,961	55	55
買建	5,961	5,961	△55	29	
合 計	—	—	155	3,447	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（2019年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	その他有価証券 (債券)	119,000	50,000	△1,450
合 計		—	—	—	△1,450

(注) 1. 主として、金融資産から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間（2019年9月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	その他有価証券 (債券)	157,418	157,418	△4,119
合 計		—	—	—	△4,119

(注) 1. 主として、金融資産から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（2019年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的 処理方法	通貨スワップ	外貨建金銭債権 等	79,387	30,551	△605
	資金関連スワップ		27,804	—	△61
合 計		—	—	—	△666

(注) 1. 主として「業種別監査委員会報告第25号」に基づき、繰延ヘッジを適用しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間（2019年9月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的 処理方法	通貨スワップ	外貨建金銭債権 等	59,863	27,474	△150
	資金関連スワップ		23,295	—	△16
合 計		—	—	—	△167

(注) 1. 主として「業種別監査委員会報告第25号」に基づき、繰延ヘッジを適用しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務につきましては、重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産につきましては、重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、銀行業務を中心に、連結子会社においてリース業務をはじめとする金融サービスに係わる事業を行っており、当行及び企業集団を構成する個々の連結子会社がそれぞれ事業計画等を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当行グループは、当行及び個々の連結子会社を基礎とした業務別のセグメントから構成されており、「銀行業」及び「リース業」の2つを報告セグメントとしております。なお、「銀行業」は、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、為替業務等を行い、「リース業」は、連結子会社の百十四リース株式会社において、リース業務等を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

なお、報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	35,634	3,497	39,131	1,015	40,146	—	40,146
セグメント間の内部 経常収益	451	327	779	1,974	2,754	△2,754	—
計	36,085	3,825	39,910	2,990	42,900	△2,754	40,146
セグメント利益	6,844	118	6,962	911	7,874	△348	7,526
セグメント資産	4,971,340	29,470	5,000,810	20,646	5,021,456	△28,679	4,992,777
セグメント負債	4,682,328	25,047	4,707,376	9,200	4,716,576	△25,812	4,690,764
その他の項目							
減価償却費	1,319	51	1,371	154	1,525	46	1,572
資金運用収益	23,884	187	24,072	194	24,267	△570	23,696
資金調達費用	3,556	39	3,595	28	3,623	△177	3,446
特別利益	91	10	102	—	102	△0	101
（固定資産処分益）	33	4	38	—	38	△0	37
（国庫補助金受贈益）	57	—	57	—	57	—	57
（その他の特別利益）	—	6	6	—	6	—	6
特別損失	160	—	160	12	172	—	172
（固定資産処分損）	66	—	66	12	78	—	78
（減損損失）	36	—	36	—	36	—	36
（固定資産圧縮損）	57	—	57	—	57	—	57
税金費用	2,165	15	2,180	274	2,455	17	2,472
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,928	2	1,930	106	2,036	60	2,097

（注）1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、クレジットカード業及び信用保証業等を含んでおります。

3. 「セグメント利益」「セグメント資産」「セグメント負債」「減価償却費」「資金運用収益」「資金調達費用」「特別利益」「税金費用」「有形固定資産及び無形固定資産の増加額」の調整額は、セグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	35,524	3,790	39,314	1,055	40,370	—	40,370
セグメント間の内部 経常収益	368	298	666	1,838	2,504	△2,504	—
計	35,893	4,088	39,981	2,893	42,875	△2,504	40,370
セグメント利益	4,842	37	4,879	318	5,197	△7	5,189
セグメント資産	4,967,017	33,206	5,000,224	21,210	5,021,434	△34,389	4,987,044
セグメント負債	4,693,957	28,895	4,722,852	9,479	4,732,332	△31,669	4,700,663
その他の項目							
減価償却費	1,435	55	1,490	139	1,630	46	1,676
資金運用収益	21,421	142	21,564	38	21,603	△262	21,341
資金調達費用	2,900	42	2,942	25	2,968	△63	2,904
特別利益	—	16	16	—	16	△0	16
(固定資産処分益)	—	16	16	—	16	△0	16
(国庫補助金受贈益)	—	—	—	—	—	—	—
(その他の特別利益)	—	—	—	—	—	—	—
特別損失	644	0	644	2	647	—	647
(固定資産処分損)	60	0	60	2	63	—	63
(減損損失)	583	—	583	—	583	—	583
(固定資産圧縮損)	—	—	—	—	—	—	—
税金費用	1,434	△1	1,432	126	1,559	62	1,621
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,223	4	1,227	106	1,333	41	1,375

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、クレジットカード業及び信用保証業等を含んでおります。

3. 「セグメント利益」「セグメント資産」「セグメント負債」「減価償却費」「資金運用収益」「資金調達費用」「特別利益」「税金費用」「有形固定資産及び無形固定資産の増加額」の調整額は、セグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	16,047	13,711	3,497	6,890	40,146

(注) 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	15,091	13,377	3,790	8,110	40,370

(注) 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	36	—	36	—	36

当中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	583	—	583	—	583

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
1株当たり純資産額	9,708円42銭	9,699円06銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
純資産の部の合計額	百万円	286,576	286,381
純資産の部の合計額から 控除する金額	百万円	61	41
(うち新株予約権)	百万円	61	41
普通株式に係る中間期末 (期末)の純資産額	百万円	286,514	286,340
1株当たり純資産額の算 定に用いられた中間期末 (期末)の普通株式の数	千株	29,511	29,522

2. 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益	円	164.98	99.49
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	4,867	2,936
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に 帰属する中間純利益	百万円	4,867	2,936
普通株式の期中平均株式数	千株	29,501	29,516
(2) 潜在株式調整後1株当たり 中間純利益	円	164.76	99.44
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する 中間純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	38	16
うち新株予約権	千株	38	16

(注) 1. 株主資本において自己株式として計上されている役員報酬BIP信託に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額、1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定上、控除する自己株式に含めております。

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度末59千株、当中間連結会計期間末54千株であります。また、1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定上、控除した当該株式の期中平均株式数は前中間連結会計期間60千株、当中間連結会計期間57千株であります。

2. 2018年10月1日付で、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益は、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
資産の部		
現金預け金	829,827	939,012
コールローン	—	4,316
買入金銭債権	38,993	31,164
商品有価証券	153	14
金銭の信託	4,748	4,730
有価証券	※1, ※8, ※11 1,048,456	※1, ※2, ※8, ※11 1,008,313
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※9 2,832,813	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※9 2,845,870
外国為替	※7 5,750	※7 5,015
その他資産	60,681	79,435
その他の資産	※8 60,681	※8 79,435
有形固定資産	※10 34,456	※10 33,951
無形固定資産	5,487	5,073
前払年金費用	6,926	7,716
支払承諾見返	23,684	20,391
貸倒引当金	△14,423	△16,324
資産の部合計	4,877,554	4,968,681
負債の部		
預金	※8 3,960,208	※8 4,138,547
譲渡性預金	96,731	106,062
コールマネー	43,374	1,079
債券貸借取引受入担保金	※8 142,634	※8 56,218
借入金	※8 257,381	※8 290,218
外国為替	352	2,367
その他負債	57,641	60,091
未払法人税等	1,753	1,803
リース債務	628	707
資産除去債務	203	202
その他の負債	55,055	57,378
役員賞与引当金	25	—
睡眠預金払戻損失引当金	445	378
偶発損失引当金	90	90
株式報酬引当金	63	63
繰延税金負債	14,021	12,701
再評価に係る繰延税金負債	5,360	5,235
支払承諾	23,684	20,391
負債の部合計	4,602,014	4,693,444

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
純資産の部		
資本金	37,322	37,322
資本剰余金	24,920	24,920
資本準備金	24,920	24,920
利益剰余金	160,288	161,978
利益準備金	12,402	12,402
その他利益剰余金	147,886	149,576
固定資産圧縮積立金	273	273
別途積立金	142,161	144,661
繰越利益剰余金	5,451	4,641
自己株式	△2,041	△1,998
株主資本合計	220,490	222,223
その他有価証券評価差額金	47,569	47,604
繰延ヘッジ損益	△1,121	△2,908
土地再評価差額金	8,540	8,275
評価・換算差額等合計	54,988	52,972
新株予約権	61	41
純資産の部合計	275,540	275,237
負債及び純資産の部合計	4,877,554	4,968,681

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
経常収益	36,085	35,893
資金運用収益	23,884	21,421
(うち貸出金利息)	15,628	14,774
(うち有価証券利息配当金)	8,004	6,374
役務取引等収益	5,084	4,994
その他業務収益	2,897	5,645
その他経常収益	※1 4,218	※1 3,831
経常費用	29,242	31,052
資金調達費用	3,556	2,900
(うち預金利息)	1,202	1,158
役務取引等費用	2,151	2,105
その他業務費用	2,560	3,003
営業経費	※2 17,975	※2 17,593
その他経常費用	※3 2,999	※3 5,448
経常利益	6,843	4,840
特別利益	91	—
特別損失	160	644
税引前中間純利益	6,774	4,196
法人税、住民税及び事業税	2,323	2,129
法人税等調整額	△158	△695
法人税等合計	2,165	1,434
中間純利益	4,609	2,762

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
				固定資産圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	37,322	24,920	24,920	12,402	273	135,661	9,231	157,567
当中間期変動額								
剰余金の配当							△1,182	△1,182
別途積立金の積立						6,500	△6,500	—
中間純利益							4,609	4,609
自己株式の取得								
自己株式の処分							△2	△2
土地再評価差額金の取崩							8	8
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)								
当中間期変動額合計	—	—	—	—	—	6,500	△3,066	3,433
当中間期末残高	37,322	24,920	24,920	12,402	273	142,161	6,164	161,001

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損 益	土地再評価差 額金	評価・換算差 額等合計		
当期首残高	△2,096	217,715	49,323	△39	8,741	58,025	124	275,864
当中間期変動額								
剰余金の配当		△1,182						△1,182
別途積立金の積立		—						—
中間純利益		4,609						4,609
自己株式の取得	△2	△2						△2
自己株式の処分	11	9						9
土地再評価差額金の取崩		8						8
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)			4,741	81	△8	4,814	△4	4,809
当中間期変動額合計	9	3,442	4,741	81	△8	4,814	△4	8,252
当中間期末残高	△2,086	221,157	54,065	41	8,732	62,839	120	284,117

当中間会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							利益剰余金合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	その他利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計		固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	37,322	24,920	24,920	12,402	273	142,161	5,451	160,288
当中間期変動額								
剰余金の配当							△1,330	△1,330
別途積立金の積立						2,500	△2,500	—
中間純利益							2,762	2,762
自己株式の取得								
自己株式の処分							△6	△6
土地再評価差額金の取崩							264	264
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)								
当中間期変動額合計	—	—	—	—	—	2,500	△810	1,689
当中間期末残高	37,322	24,920	24,920	12,402	273	144,661	4,641	161,978

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△2,041	220,490	47,569	△1,121	8,540	54,988	61	275,540
当中間期変動額								
剰余金の配当		△1,330						△1,330
別途積立金の積立		—						—
中間純利益		2,762						2,762
自己株式の取得	△1	△1						△1
自己株式の処分	45	38						38
土地再評価差額金の取崩		264						264
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)			35	△1,786	△264	△2,015	△20	△2,036
当中間期変動額合計	43	1,733	35	△1,786	△264	△2,015	△20	△302
当中間期末残高	△1,998	222,223	47,604	△2,908	8,275	52,972	41	275,237

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：10年～50年

その他：5年～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法により償却しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部及び審査所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は14,437百万円(前事業年度末は13,964百万円)であります。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：各発生時に全額損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から損益処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(6) 株式報酬引当金

株式報酬引当金は、役員報酬B I P信託による当行株式の交付に備えるため、株式交付規定に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、一部の資産について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる個別ヘッジによる繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価については、ヘッジ手段とヘッジ対象の条件がほぼ同一であることから、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺しているため、有効性の評価を省略しております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(追加情報)

(役員報酬B I P信託)

役員に対し信託を通じて自社の株式を交付する取引について、中間連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(中間貸借対照表関係)

※1. 関係会社の株式の総額

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
株 式	2,348百万円	2,348百万円

※2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
	—	8,000百万円

※3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
破綻先債権額	737百万円	1,162百万円
延滞債権額	26,858百万円	27,106百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	324百万円	342百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
貸出条件緩和債権額	23,874百万円	25,952百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
合計額	51,795百万円	54,563百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
	21,173百万円	16,395百万円

※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	433,613百万円	383,660百万円
計	433,613百万円	383,660百万円
担保資産に対応する債務		
預金	34,909百万円	17,482百万円
債券貸借取引受入担保金	142,634百万円	56,218百万円
借入金	244,367百万円	278,351百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
有価証券	409百万円	408百万円
その他（金融商品等差入担保金）	30,000百万円	30,000百万円

また、子会社の借入金等の担保に供している資産はありません。

なお、その他の資産には、上記のほか、金融商品等差入担保金、保証金及び敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
金融商品等差入担保金（為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として差し入れているものを除く）	4,658百万円	10,932百万円
保証金及び敷金	1,668百万円	1,645百万円

※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
融資未実行残高	1,008,081百万円	955,580百万円
うち原契約期間が1年以内のもの 又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	944,712百万円	886,712百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
圧縮記帳額 (前事業年度または当中間会計期間の圧縮記帳額)	2,458百万円 (57百万円)	2,452百万円 (△5百万円)

※11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
18,935百万円	21,466百万円

(中間損益計算書関係)

※1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
株式等売却益	3,500百万円	2,710百万円
償却債権取立益	259百万円	625百万円

※2. 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
有形固定資産	578百万円	576百万円
無形固定資産	741百万円	859百万円

※3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
貸出金償却	2,352百万円	3,067百万円
貸倒引当金繰入額	442百万円	2,255百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (2019年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式 (貸借対照表計上額 子会社株式2,323百万円及び関連会社株式25百万円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を記載しておりません。

当中間会計期間 (2019年9月30日現在)

子会社株式及び関連会社株式 (中間貸借対照表計上額 子会社株式2,323百万円及び関連会社株式25百万円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4 【その他】

(1) 中間配当

2019年11月11日開催の取締役会において、第151期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額 1,183百万円

1株当たりの中間配当金 40円00銭

(注)配当金の総額には、役員報酬B I P信託に対する配当金2百万円を含めております。

(2) 信託財産残高表

資産				
科目	前事業年度 (2019年3月31日)		当中間会計期間 (2019年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
信託受益権	13	6.27	12	5.80
現金預け金	206	93.73	205	94.20
合計	220	100.00	217	100.00

負債				
科目	前事業年度 (2019年3月31日)		当中間会計期間 (2019年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	220	100.00	217	100.00
合計	220	100.00	217	100.00

(注) 1. 共同信託他社管理財産 前事業年度 一百万円、当中間会計期間 一百万円

2. 元本補てん契約のある信託については、前事業年度及び当中間会計期間の取扱残高はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2019年11月11日

株式会社百十四銀行
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	長	尾	礎	樹	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川	口	輝	朗	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社百十四銀行の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(2019年4月1日から2019年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社百十四銀行及び連結子会社の2019年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(2019年4月1日から2019年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2019年11月11日

株式会社百十四銀行
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	長	尾	礎	樹	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川	口	輝	朗	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社百十四銀行の2019年4月1日から2020年3月31日までの第151期事業年度の中間会計期間(2019年4月1日から2019年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社百十四銀行の2019年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(2019年4月1日から2019年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年11月12日
【会社名】	株式会社百十四銀行
【英訳名】	The Hyakujushi Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 綾田 裕次郎
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	香川県高松市亀井町5番地の1
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社百十四銀行東京支店 (東京都中央区日本橋三丁目8番2号) 株式会社百十四銀行大阪支店 (大阪市中央区道修町三丁目6番1号) (注) 大阪支店は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行 取締役頭取 綾田裕次郎は、当行の第151期第2四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。